

## 平成 29 年 2 月 7 日付「吉田寮自治会への通知について」について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2017 年 2 月 8 日）

標記の件について、2 点質問いたします。

1. 寮自治会への要請をホームページ等で発信する意図をお聞かせください。
2. 新しく完成した棟への転居・現棟居住者の減少という要請のみで、転居・現棟居住者減少後に現棟およびその土地がどのようになるのかの記載がありません。現棟およびその土地はもし要請にある転居が行われた場合どのようになるのでしょうか。

【回答】（回答日：2017 年 2 月 20 日）

（学生担当理事・副学長川添信介）

1. 学生寮を管理する京都大学として、吉田寮生だけでなく、本学学生をはじめとした学内構成員のみなさんへ周知する必要があると考えたことによります。
2. 吉田寮現棟の老朽化対策についての具体的な検討は、今後行う予定です。また、この要請に明記しているとおり、学生寮について管理の責務を負う京都大学としては、寮生の安全確保を最優先する観点から、現在、現棟に居住する寮生の皆さんに、平成 27 年 4 月に竣工した新棟に順次転居してもらい、現棟の居住者をできるだけ速やかに減少させることが必要と考えており、廃寮を前提とするものではありません。